

市立第二小学校・第四中学校の学校再編に伴う小中一貫校の開校について

1 報告趣旨

市立第二小学校・第四中学校の再編による義務教育学校の設置(令和9年度(2027年度))に向け、各種準備を円滑に進めるため、小中一貫校の制度を適用し、令和7年度(2025年度)に開校することについて報告する。

2 報告内容

(1) 小中一貫校の位置付け

義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導の内容や体制の工夫により円滑な接続を図り、特色ある小中一貫教育を実施する学校。本市では、館小中学校、加住小中学校、みなみ野小中学校の3校が該当する。

(2) 義務教育学校設置前に、段階的に小中一貫校とすることの効果

効果1	小中別に設定していた学校教育目標を、義務教育9年間で設定するため、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施することができる。
効果2	学校管理職の体制が、小・中学校合わせて「校長1名、副校長3名」体制となり、校名・校歌・校章をはじめ、義務教育学校の開校に向けた意思決定を円滑に行うことができる。

(3) 小中一貫校の名称及び開校日

名称	(仮称) 八王子市立元本郷地域小中学校
開校日	令和7年(2025年)4月1日

※名称については、義務教育学校開校準備委員会(学校・地域・市教育委員会で構成)を中心に検討を進める。

※名称決定後の学校名表記例: 八王子市立元本郷小中学校(第二小学校)

(4) 今後のスケジュール

日程	内容
令和6年(2024年)6月～	教職員及び保護者等に周知
	小中一貫校の名称検討
令和7年(2025年)1月	八王子市立学校の管理運営に関する規則の改正
令和7年(2025年)4月1日	小中一貫校の開校
令和9年(2027年)4月	義務教育学校の開校

3 その他

(1) 義務教育学校設置までの主な検討・決定事項

学校関連	校名・校歌・校章・制服・教育課程・時程(チャイム含む)・通学路の変更・防犯カメラの移設・学校運営協議会及びPTAの一体化・移設備品及び初度備品の選定・部活動・施設開放・各学校閉校式及び義務教育学校開校式・引越作業
学童保育所・放課後子ども教室関連	学童保育所の移設・条例改正(名称)・放課後子ども教室の運営及び活動場所の検討